



株式会社PHONE APPLI

所在地：東京都

設立年：2008年

業種：情報通信業

事業概要：クラウドサービスの企画・開発・
販売、アプリケーション開発・
販売、働き方コンサルティング
事業等

従業員数：243名（時点：2021年10月1日付）

PHONE APPLI

POINT

- 女性特有の健康課題に対するサポートの一環として、生理休暇を有給化。1か月につき1日、生理時の体調不良、不妊治療、更年期障害の治療や婦人科系の通院の際に利用できる有給休暇として2021年7月に「YOU休」を開始
- 制度開始にあたり、制度説明・研修を丁寧に実施。制度趣旨の浸透を図るとともに、生理に関する理解を促進
- 「YOU休」により生理による不調の際に安心して休めるように

導入背景

「皆が生き生きと幸せに働き、お客様の成功に尽力できる企業になる」というビジョンを掲げ、従業員の健康や幸せにつながる施策を推進

- 健康経営（ウェルビーイング経営）を推進しており、毎月サーベイを行い従業員の状態がどう変化しているのかを見ながら、経営層での議論や部署への働きかけ、制度の見直し等を随時実施している。
- 年次有給休暇を取得しやすい風土が根付いており、2021年度の年次有給休暇取得率は7割程度であった。

女性特有の健康課題に対するサポートの一環として、生理休暇の有給化を検討併せて、生理以外の健康課題への対応や、申請しやすくするための新たな名称も検討

- 健康経営（ウェルビーイング経営）を掲げる企業として、「健康経営優良法人～ホワイト500～」(経済産業省)の認定を目指す中で、女性特有の健康課題に対するサポートが不足していることに気付き、制度の検討を開始した。
- 制度を検討するにあたり、女性従業員に生理休暇取得に関するアンケートを実施したところ、生理の際に我慢して働いている人や、無給であることを理由に年次有給休暇を取得する人もいたため、生理休暇の利用が進んでいないことが分かった。そこで、生理で体調が優れずパフォーマンスが低下する際には、無理せず休暇を取り、体調が良い時にしっかり働いて欲しいという思いから、生理休暇の取得を促進するための検討を行った。
- 制度の検討は、人事の制度担当者を中心に行った。「女性だけ有給が増えるのは不公平ではないか」「生理でつらくないのに休む人が出るのではないか」などという懸念の声があったが、そうした懸念に対しては、きちんと会社側の考えを説明し、生理についての理解を深めることが重要だと考えた。制度導入の際に制度説明や研修を実施することで懸念を解消したうえで、有給化することにした。
- また、女性特有の健康課題は生理以外にもあることをふまえ、更年期障害や婦人科系の不調についても対象とすることにした。さらに、制度導入後に、従業員からの声を受けて、男性の不妊治療にも利用ができるように制度を改正した。
- こうして新たに導入した有給の生理休暇の名称を「YOU休」とした。「あなたのための休み」という意味と、「YOU休」が「有給」と同じ読み方のため、言葉や声に出しやすいという理由からこの名称を採用した。
- 制度検討に要した時間は3ヵ月程度であった。役員・トップの理解もあり、スピーディーに制度変更ができた。

制度・運用の特徴と効果

1ヵ月につき1日、生理時の体調不良、不妊治療、更年期障害の治療や婦人科系の通院の際に利用できる有給休暇として「YOU休」を開始

- 2021年7月1日から、これまで無給扱いであった生理休暇を1ヵ月につき1日、YOU休という名称にして有給で取得可能にした。不妊治療、更年期障害の治療や婦人科系の通院の際にも取得可能とし、男性の不妊治療にも利用することができる。また、半日単位で利用することもできるようにしている。
- 無給の生理休暇も制度として残し、これまでと同様に使用することも可能としている。
- 申請時には年次有給休暇と同様に、システム上で休暇の種別を選択して申請する。申請にあたっては詳細な理由や診断書等は不要であり、事前申請も必須ではない。

制度開始にあたり、制度説明・研修を丁寧に実施。制度趣旨の浸透を図るとともに生理に関する理解を促進

- 制度導入にあたり、経緯や意図を従業員にしっかりと理解してもらうため、オンラインで説明を行った。別日に視聴したい人も視聴できるよう当日の説明会を録画し視聴できるようにした。
- 加えて、男性は生理についてあまり知らない人が多いことや、生理の時の不調の程度は個人差があることへの理解が大切であることから、生理についての相互理解を図るため、生理用品メーカーが無償提供している動画を活用して研修を実施した。
- 制度説明や研修の後にサーベイを実施し、理解度や感想などを伺ったところ、ポジティブな反応が多く、「制度ができたとはいえ、周囲の理解が得られず休みを取得しにくいのではないかと不安だったが、セミナーでは男性も交え、丁寧に説明をしてくれていたため視聴後には当初の不安はなくなった」との声も寄せられた。

「YOU休」により生理による不調の際に安心して休めるように変化

- YOU休の利用者は毎月女性従業員(90人弱)の1~2割程度で、平均すると1ヵ月あたり15人程度が利用している。男性の利用者はまだいない。制度導入前は無給の生理休暇をとったことがある人はほとんどいなかったことを考えると、我慢していた人が休めるようになったのではないと思われる。
- 半日単位の取得もあり、午前半休を月に2回という使われ方もある。「午前・午後で分けることができるため、薬で元気になれば半日、1日不調であれば1日といった形で症状にあわせて利用出来るところを一番ありがたく思っている」との声もある。
- 生理休暇を月に1日有給にすることで安心感が増し、生理の際に休みやすい風土づくりにつながっている。制度変更に対して歓迎する声も多く、これまで実施してきた人事制度改訂の中でも最も喜ばれた施策の一つである。「症状が重いときに安静にできるのはもちろん、本当に苦しい時はYOU休を選ぶことができるという安心感からストレスが軽くなり、以前と違って、生理前や生理中にゆとりを持って仕事に集中できる月も増えてきた」との声や、「通常の通院などはあらかじめ日程が分かっているため年次有給休暇を使用し、突発的な体調不良にはYOU休として使い分けをしている」との声、「今までは年次有給休暇を使用して休みを取っていたが、制度ができてからは一番つらいときにYOU休を充てることができてとてもありがたい。生理痛だけでなく、PMS(月経前症候群)がひどい時にも利用できるの助かっている」との声もあり、それぞれの症状に応じた活用がされている。
- 採用の際にはYOU休があることを案内しており、従業員に配慮ができる会社であることをアピールすることもできている。

今後は体調不良の際に利用できるセーフティネットの拡充も検討

- 体調不良になった時のために年次有給休暇を残しておきたいという従業員もおり、また入院にあたって年次有給休暇を使い切ってしまうケースもみられる。病気の際に利用できる休暇があれば年次有給休暇を気兼ねなく取得できるとも考えており、広く体調不良に使える休暇の導入について検討を進めている。

制度利用者の声

私は学生時代から非常に生理痛が重い体質で大人になってからはPMSも重なり、生理を含む女性特有の体調のリズムに悩む日常です。これまでどうしてもつらい時は年次有給休暇を使っていましたが、一般的にやはり男性が多い職場で生理への理解は不十分であり、相談・申し出がしづらい環境が普通のことでした。また、仕事や私生活の予定にも休暇の残日数は関わるため、鎮痛剤を飲み、湯たんぽを抱え、無理しながら勤務する日がほとんどでした。これまでそうした状況であったところ、生理の際に有給で休暇をとれることがありがたく、「我慢できなくなったらYOU休を使える」と気持ちに余裕ができた気がします。男性の不妊治療時の通院にも使えるように適用範囲が広まったことも非常に画期的で柔軟な対応だと感じています。